

デジタルコンテンツ使用許諾契約（ラスター商品）

ワークスプレス株式会社（以下、「当社」といいます。）は、お客様に、ダウンロードその他の手段により提供されたデジタルコンテンツ（以下、「本コンテンツ」といいます。）を使用する権利を下記の条件で許諾します。

第1条（著作権） 本コンテンツに関する著作権等の知的財産権は、当社に帰属しており、日本およびその他の国の著作権法ならびに関連する条約によって保護されています。

第2条（権利の許諾） お客様は、本契約の条項にしたがって本コンテンツを使用する非独占的な権利を本契約に基づき取得します。

2 お客様は、本コンテンツを書籍や雑誌等の商用印刷物、パンフレットやカタログ、チラシ等の広告、宣伝及び販売促進制作物、放送、展示物、WEBサイトのパーツとして使用する事が出来ます。

3 本コンテンツの使用許諾範囲は以下の通りです。

印刷物の場合は、1社1種限りの使用で1年間、印刷部数や印刷回数は問わず使用が可能です。

WEBサイトの場合は、同一ドメイン内、同一ページ内での使用が可能です。

4 上記の範囲を超えて使用する場合には、別途使用権の購入もしくは別途契約料が必要です。

第3条（制限事項） お客様は、本契約書に明示的に許諾されている場合を除いて、本コンテンツを全部または一部であるかを問わず、使用、複製することはできません。

2 お客様には本コンテンツを使用許諾する権利はなく、またお客様は本コンテンツを第三者に販売、貸与またはリースすることはできません。

第4条（限定保証） 本コンテンツは、一切の保証なく、現状で提供されるものであり、当社はその商品性、特定用途への適合性をはじめ、データの情報についての完全性・正確性を保証するものではありません。本コンテンツの使用にあたって発生するいかなる問題も、お客様の責任および費用負担により解決されるものとしします。

第5条（責任の制限） 当社は、本契約その他いかなる場合においても、結果的、付随的あるいは懲罰的損害について、一切責任を負いません。お客様は、本コンテンツの使用に関連して第三者からお客様になされた請求に関連する損害、損失あるいは責任より当社を免責し、保証するものとしします。

第6条（契約期間） 本契約は、お客様が本コンテンツをダウンロードした日をもって発効し、その日より1年間、次によって終了されない限り有効に存続するものとしします。

2 お客様が本契約のいずれかの条項に違反したときは、当社は、お客様に対し何らの通知、催告を行うことなく直ちに本契約を終了させることができます。その場合、当社は、お客様の違反によって被った損害をお客様に請求することができます。なお、本契約が終了したときには、お客様は直ちにお客様のハードウェアに保存されている本コンテンツを破棄するものとしします。なお、本契約解除または他の理由での終了の場合を含め、お客様は当社に支払った対価の返還を求めることは一切できません。

第7条（その他） 本契約は日本国法を準拠法とします。本契約に関連または起因する紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としてこれを解決するものとしします。

以上